

令和5年度 第1回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	令和6年2月26日(月) 14:00~15:20
開催場所	子育て支援・多世代交流施設ふぁみりこらぼ304研修室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>社会福祉法人潮福社会金上保育園主任保育士 萩谷 紀子          学校法人永山学園勝田第一幼稚園主任教諭 鬼澤 博子          社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠          学校法人清水学院明成幼稚園園長 高橋 義博          ひたちなか市小中学校校長会副会長 市立三反田小学校 校長 片岡 幸恵          NPO 法人ただいま代表理事 増田 直          学識経験者(茨城女子短期大学) 森井 榮治          ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会副会長 湊第1地区民生委員児童委員協議会長 塚本 英美          ひたちなか市自治会連合会副会長 橋本 正彦          ひたちなか市社会福祉協議会副会長 小林 恵理子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>子ども部 部長 鈴木 秀文          子ども部福祉事務所 子ども政策課 課長 永井 晶子          課長補佐 佐藤 洋介          主任 鈴木 由希実          主任 堀川 洋幸          主事 谷田部 愛          子ども部福祉事務所 子ども未来課 課長 友部 修平          技佐 高崎 知美          子ども部福祉事務所 幼児保育課 課長 一木 宙          課長補佐 金子 敬志          主任 大内 彩香          教育委員会事務局 総務課 課長補佐 田口 清幸          教育委員会事務局 指導課 教諭 立石 友美          教育委員会事務局 学校管理課 課長 橘 和典          教育委員会事務局 保健給食課 課長 神永 和代          教育委員会事務局 青少年課 係長 菊池 高宏          主任 七字 一平</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会          2 委員及び関係職員の紹介          3 会長及び副会長の互選          4 会長あいさつ          5 協議事項</p>

	(1) ひたちなか市こども計画の策定について (2) 令和6年4月の保育所入所申込結果について (3) 那珂湊第一幼稚園の休園について 6 閉会
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	・令和5年度第1回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・こども基本法条文(資料1) ・こども大綱〈令和5年12月22日閣議決定〉(資料2) ・市こども計画の概要(資料3) ・こども計画の構成と策定スケジュール(資料4) ・令和6年4月の保育所入所申込結果について(資料5) ・那珂湊第一幼稚園の休園について(資料6)
会議録の作成方法	要約筆記
その他	

#### 【審議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項

##### (1) ひたちなか市こども計画の策定について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答(資料1, 資料2, 資料3, 資料4)質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 貧困対策について、7人に1人と捉えられている相対的貧困の対象者をどうやって拾い上げていくか、どういった支援をしていくのかを明確に盛り込んだ計画や対策が必要と感じている。委員の立場としても、表面化しない部分が多いため、つながり方がわからない状況。

【会長】 貧困や居場所などの観点から、実際に子どもとの関りがある立場にある委員から意見をいただきたい。

【委員】 子どもの健全育成等を活動分野とするNPO法人においては、フリースクールの実施などにより義務教育課程の子どもについては居場所の確保が図れているが、高校生以上については支援が行き届いていない状況と感じている。低年齢の子どもであれば保護者も含めて自主的に参加してもらえることも考えられる。しかし、義務教育課程から外れる高校生以上については学校との連携も図れないことから、アプローチの仕方が難しく、保護者もどうやって外に連れ出すかを悩んでいる。また、最近フリースクールを実施していても特性の強い子どもが一定数見受けられ、一人ひとりの特性に合った対応方法を見つけることは難しいと感じている。子どもが安

心できる場所がないと将来のことも考えられないゆえ、地域団体の協力と居場所づくりやアウトリーチ型の対応を行っていくことが重要だと考えている。

【事務局】 高校生の対応として、義務教育の期間中は不登校の状況であっても支援の対象となるが、卒業すると学校とのつながりは断たれ、かつ、発見することも難しくなる。そのため、子どもたちが学校以外において第3の居場所となる場所をそれぞれもつことが重要。平時よりつながることができる子どもの居場所をそれぞれの地域の中につくることが計画の目指すべきところと考えている。

【委員】 今後実施予定のアンケート調査はどのように行われるのか。

【事務局】 想定しているのは特に子ども・子育て支援事業計画における部分。これからの保育園・幼稚園入所に対する保護者の意向を把握することをメインとしている。その他調査が必要な事項があればアンケート等の実施を検討していく。

【委員】 アンケート調査の内容については、実施前に審議会で議論できるのか。

【事務局】 保育需要に係るアンケートについては、新年度早々に実施を予定している。計画素案の提示と同時に報告をする予定でいたが、アンケート調査実施前に各委員には郵送して見ていただく機会を設けたい。

【委員】 アンケートの回答方法については郵送以外にも考えているか。

【事務局】 お知らせは郵送対応となるが、回答は調査の対象が就学前の子どもをもつ保護者であることから、QRコードなどの電子機器を用いて対応することを予定している。

【会長】 小学校等の不登校も含めて、課題の一つとなっている。その点も踏まえ、関連がある委員から意見をいただきたい。

【委員】 小学校等における不登校について、現場としては貧困や虐待、発達障害など特別な支援が必要な児童が年々増えていると感じている。また、プログラミング学習やICTの活用なども要因として職員が疲弊してしまっている状況もあり、子どもたちの未来に危機感を感じている。専門的な知識や対応が必要なケースもあるが、対応に時間を要することも多い。支援が必要な子どもまたは保護者に手が届くような対応が必要と感じている。

【委員】 発達障害を抱えた児童の対応については苦慮している状況。疑いも含めると8人に1人の割合となっている現状があるが、それに対応する職員数が足りていない。職員数の確保が課題となるが、解決の方法が難しい。保護者への説明と理解を得ることが重要となるが、園での対応の実情と保護者との認識には温度差がある状況。

【委員】 食物アレルギーについて、園ではおやつと給食を提供しているが、反応するアレルギーの種類も増えてきており、対応に苦慮している。看護師3名、栄養士3名、調理師2名の体制で保護者と面談を行いながら、なるべく他の児童と相違が生じないように対応している。また、多動症など落ち着きがない児童が増えていると感じている反面、対応する職員数が確保できていないという状況にある。

【会長】 いろいろな意見や要望があったことを踏まえ、これから事務局の方で計画素案の策定を進めていくことになる。当該協議事項については了解でよろしいか。

【各委員】 了解。

(2) 令和6年4月の保育所入所申込結果について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答（資料5）

質疑応答の主なものは次のとおり。

- 【会 長】 保育需要もピークは過ぎた状況にあるとのことであったが、保育園における今後の状況や方向性についても踏まえ、関連がある委員より意見をいただきたい。
- 【委 員】 少子化が進行した現代においても、特に1歳児が保育園に入れていない。現実的に保育するスペースがあっても、職員数が足りていない状況。また、保留児童数が増えてきていると感じる。この「保留」とはどういった状況を表しているのか。
- 【事務局】 申込児童数から内定児童数を差し引いた数、すなわち希望した保育所に入所できなかった児童のことを指している。
- 【委 員】 保育園への入所を希望するにあたって、以前は第1～第3志望までとの認識であった。現在は市内にある保育所全てを記入することができるようだが、こういった理由があるのか。
- 【事務局】 確かに10年以上前の状況だと第3志望までしか記入欄がなかった。現在は待機児童の考え方について、勝田地区と那珂湊地区とで分けることはしておらず、市内全ての保育所に申し込んで入所できなかったケースを待機児童としている点を加味している。また、保育所の空き状況についてもホームページでの公開や窓口での説明を行っており、保護者が幅広く保育所を利用するための対応でもある。
- 【会 長】 保育需要と供給との乖離との話があったが、もう少し具体的な説明を願う。
- 【事務局】 特に育休明けなど保育の必要が高い方は勝田地区の人気がある特定の保育園をピンポイントで選択する傾向がある。ただし、本市は市全域を一つの提供区域と定めており、那珂湊地区も含めて考えると、市の供給体制は整っていると考えている。勝田地区に新たに保育所をつくることで需要が集中する地域を補完するといったことは、少子化によりいずれ保育需要が減少した際に事業者間での不毛な競争にもつながることから、情勢を伺いながら慎重に進めていく必要がある。
- 【会 長】 当該協議事項については了解でよろしいか。
- 【各委員】 了解。

(3) 那珂湊第一幼稚園の休園について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答（資料6）

質疑応答の主なものは次のとおり。

- 【会 長】 保育需要が高まっている反面、幼稚園への入園希望数は減っている状況。幼稚園側の立場として、今後の手立てや見直しなどについて、関連がある委員より意見をいただきたい。
- 【委 員】 ここ数年園児数は減少している。経済的な面からも共働きやフルタイム勤務する保護者が多くなってきたため、預かり保育の実施日を1～2年かけて増やす対応を行ってきた。しかし、保育園ほど長時間の預かりはできていない状況。
- 【委 員】 早くから預かり保育は実施してきたが、3歳前の低年齢の子どもを預かれる体制にはなっていない。保護者のニーズに十分にこたえられていない事が園児数の減少に

つながっていると感じている。

【委員】 休園とは実質的な閉園ということか。地域への周知はどのように行っているか。

【事務局】 園舎の利活用決定後に閉園の方向となる。周知については、市報やホームページによる広報を行ってきた外、対象児童の保護者には納得いくまで何度も説明を行ってきた。

【会長】 利活用のアイデアについては何か考えられているか。

【事務局】 那珂湊第一幼稚園は教育財産にあたることから、まずは教育目的での利用を前提に検討していく。その結果、教育目的としての余地がなければ市としての利用目的での検討に移っていく。那珂湊第一幼稚園は子どもにとっても馴染みが深く、比較的建築年数も浅く面積も広い施設であると認識している。そのため、那珂湊地区の子どもたちの施設の中で老朽化が進む施設の移転なども軸に、施設面積も広いことから、その他の機能も含めて複合的な利用についても検討を進めていく。

【委員】 民間団体や地域の方などへのスペース貸し出しの可能性はあるか。

【事務局】 那珂湊児童館でも地域の方に部屋を貸し、自主的な活動を行っていることがある。その一方で子育てサロンのような形で市から対応をお願いしている場合もある。地域の方と協働して運営していくことは当然のことであるため、積極的に連携していきたいと考えている。

【委員】 東日本大震災の影響から、那珂湊児童館を安全な場所に移設する意見も出ていた。また、駐車スペースが少なく、安全面からの配慮も必要と感じている。

【事務局】 那珂湊児童館は津波浸水想定区域に立地しており、震災時には津波が玄関前まで押し寄せた。また、以前の施設が老朽化した事から、平成19年より現在地で運営しているが、園庭もない状況であり、安全面からも機能面からも適地がみつき次第移設したいと考えている。

【委員】 一時預かりの需要が高いが、預かれないことも多々ある。保育者の数が足りていないため、断らざるを得ない状況。一時預かりの部分についても踏まえ、今後検討してほしい。

【事務局】 仮定として那珂湊児童館を那珂湊第一幼稚園の場所に移設とした場合、施設の面積は那珂湊児童館の倍。園庭もあり、多目的な運営が見込めることから、複合する機能の一つとして検討したい。

【委員】 勝田地区に子育て支援センター「ふぁみりこ」ができた際、なぜ那珂湊地区には同様の施設がないのかという意見があった。那珂湊地区にも同様の施設あった方が良く感じている。

【委員】 自治会への加入者は減少傾向。また、加入者は3世代世帯で戸建てに居住している方が多い。集合住宅等に居住している方の加入率は低いことから、貧困などの問題についてもあまり情報が入ってこないのが現状であった。今後は実態の把握に努めていきたい。

【会長】 当該協議事項については了解でよろしいか。

【各委員】 了解。

4. 閉会